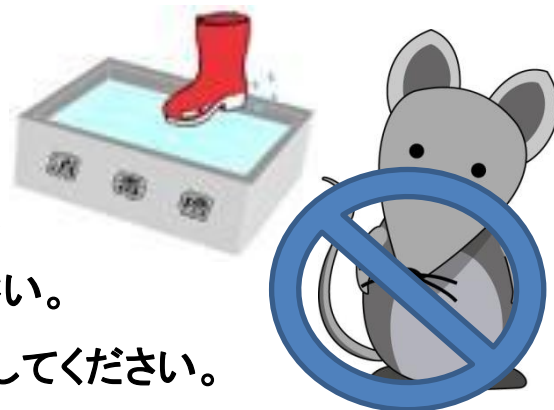


島根県松江市で11月5日に回収された死亡野鳥 (コブハクチョウ)で高病原性鳥インフルエンザウイルス H5N6亜型が確認されました !!

◆ 飼養衛生管理基準を遵守し、鶏舎へのウイルス侵入防止対策を実施してください。

ウイルス侵入防止対策の4箇条

- 防鳥対策: 防鳥ネット破損箇所は修繕してください。
- 飲用水対策: 塩素濃度の確認を定期的に行ってください。
- 人、車両対策: 踏込消毒、車両の消毒を徹底してください。
- 野生動物対策: ネズミ等を鶏舎内に入れないよう対策してください。



過去21日間の平均死亡率の2倍以上の死亡率を確認した等、鳥インフルエンザを疑う症状があれば直ちに当所へ連絡をしてください

京都府中丹家畜保健衛生所

福知山市字半田371-2

TEL 0773-25-1860

FAX 0773-25-1861

(休日・夜間は転送されます)